

金融
円滑化法

条件変更に関金利下げ含まれる

佐々木衆院議員に政府答弁「労金、JAもしっかり対応」

日本共産党の佐々木憲昭衆院議員は、2月22日の衆院財務金融委員会で住宅ローンの金利引き下げ問題についてただし、政府から重要な答弁を引き出しました。質疑の一部を紹介します。

佐々木憲昭衆院議員 金融円滑化法での貸し付け条件変更の中には、金利の引き下げも含まれていると理解してよいですね。

東祥三金融担当副大臣 金利の引き下げもちゃんと含まれている。

佐々木 JAバンクでは金利引き下げの要請を受けた場合、どう対応しておられるか。

農水政務官 しっかり対応しているつもり。

佐々木 労金の場合は？

厚労政務官 労働金庫においても、この法律の趣旨に沿って対応している。

佐々木 住宅金融支援機構について聞きたい。

国交政務官 返済期間の延長や金利引き下げを実施している。

佐々木 政府系金融機関も非常に対応が悪いといわれている。

自見庄三郎金融担当大臣 ケース・バイ・ケースもあると思うが、趣旨を徹底していきたい。

住宅ローン
金利

引き下げへ努力求める

近畿財務局「不適切対応ただす」

近畿6府県の日本共産党府県委員会と国会議員団近畿ブロック事務所は2月3日、財務省近畿財務局に対し、「金融円滑化法」にもとづいて金融機関が住宅ローン金利の引き下げに応じるようさらに取り組みを強化することを求めました。

日本共産党

「金融円滑化法」にもとづいて電話一本で引き下げが実現する一方、「社の方針で利子は下げない」などと拒否するケースがあります。銀行や支店ごとにも対応がバラバラです。

具体的な例を挙げて指導強化を求めたのに対し、財務局は「不適切な対応をただすのは当然」と回答。金融機関の「金利引き下げはやっていない」という対応は「不適切だ」とのべました。金融機関に引き下げを求める際には、「『金融円滑化法にもとづいて引き下げを』と要望してほしい」とアドバイスしました。

「返済遅れでダメ」は法の趣旨に反する

住宅ローン返済の遅れや引き落としのミスを理由に、引き下げが拒否されています。財務局は「延滞が発生したからダメという画一的対応は法の趣旨に反する」と答えます。

した。引き下げの条件に新規口座開設やカード作成を求めることは「適切な説明でない」とのべました。

「拒否理由を文書で」は理想的

金融機関がローン金利引き下げを拒否した場合の報告に虚偽があれば罰が科せられます（表面参照）。ところが、拒否理由は口頭で行われているため、正しく報告されているかどうか分かりません。「拒否理由は文書で」と求めたのに対し、「ハードルが高い」「難しい」と答えましたが、「意見としては分かる」「理想的」として頭から拒否することはできませんでした。

ほかに、金利引き下げが可能であることを顧客にダイレクトメールなどで知らせるなど法の周知徹底を求めました。

金融機関 「金融円滑化法」では、金融機関を銀行、信金、労金、農協、漁協及びその連合会、農林中金としています。

お問い合わせは
日本共産党の
事務所へ

日本共産党大阪府委員会 06(6762)8771

兵庫県委員会 078(577)6255

京都府委員会 075(211)5371

滋賀県委員会 077(522)8210

奈良県委員会 0742(35)5811

和歌山県委員会 073(425)4111

日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所 06(6764)9111